

令和 3年 6月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)
①	意見フォーム	島本町学校施設長寿命化計画について	<p>5/31まで募集していた「島本町学校施設長寿命化計画」について、資料を読みましたが、根拠や方針が分からなかったため、提出できませんでした。今後は、パブリックコメントについての解説、講習などがあると公的な専門知識の少ない一般住民でも書く気が起きると思います。</p> <p>また、パブリックコメント募集が終了すると、資料がWEB上から削除されてしまいますが、継続して資料を確認できるようにしていただきたいと思います。</p> <p>学校施設長寿命化計画については、文部科学省の資料を確認し、ようやく根拠が分かりました。</p> <p>学校施設の運用については、都市計画と密接に関係していると思います。島本町の資料上は児童・生徒数を一括りである程度増加してから減少するという見通しがありますが、都市計画によっては学区ごとに異なります。</p> <p>また、今後の開発計画は2500人規模とありましたが、単純に考えると島本駅西地区規模の開発がもうひとつ行われる計画に見受けられます。</p> <p>単純に学校施設にスポットを当てた計画ではどういう意見を町が求めているのかが分かりません。</p> <p>保護者としては、鉛筆なめてないで学校現場を第一に考えた運用をお願いします、というのが正直な意見です。</p> <p>ましてや、かつてあった第三小学校の校庭に第四保育所を併設するという改悪計画を立てられると非常に困惑します。</p> <p>頂いた御意見は、今後、パブリックコメントを実施するに当たっての参考とさせていただきます。</p> <p>また、「学校施設長寿命化計画」につきましては、長期的な視点に立った予防保全の観点から学校施設を計画的に維持補修していくことにより、児童・生徒に対して安全・安心な施設環境や教育環境を提供していくことを目的の一つとしておりますので、この点について御理解賜りますようお願い申し上げます。</p>

令和 3年 6月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
②	意見フォーム	教育長のブログについて	内容	<p>総社市長のツイッターで12歳-15歳のワクチン集団接種について色々な意見が届いているとのニュースを見ました。相互方向のやりとりです。島本町の教育長のブログは一方方向です。意見を述べるのは「私の声」になり内容によっては担当課からの返事になり、教育長の意見感想に接する事が出来ません。町長ブログは無く、「町長席」での意見交換が有ります。教育長のブログを廃止し直接住人の意見が届くツイッターやLineに切り替えて欲しい。または「教育長席」などで保護者や家族、地域住人の意見に接して欲しい。</p>
			対応等	<p>申出人に対し、教育長ブログは継続すること、部内でご意見を共有することを電話で回答いたしました。</p>
③	意見フォーム	水無瀬駅短時間駐車スペースについて	内容	<p>水無瀬駅前短時間駐車スペースにはほぼ毎日朝から夕方まで駐車している車が有ります。チェックして頂いているシルバーの方も把握されています。このスペース（島本駅も）は約15分の駐車が認められているエリアとお伺いしています。</p>
			対応等	<p>本件につきましては、駅前広場に設置しております駐車スペースの長時間駐車に対する啓発について、過去から看板を設置するなど、様々な対策を講じておりますが、長時間駐車車両が後を絶たず、本町も苦慮している状況となっております。現在の対策といたしましては、当該駐車場の利用状況をシルバー人材センターと連携を図り、日常的な点検により駐車状況を把握し、長時間駐車されている車両につきましては、口頭ではありますが、所有者が特定できる車両に対しましては、注意喚起いたしております。また、現地におきましても、継続的な長時間駐車を確認した場合は、当該車両の駐車マス内へ、注意喚起の看板を貼り付けたカラーコーンを設置するなど、啓発強化に努めております。</p> <p>今後も引き続き、効果的な対策を検討するとともに、長時間駐車抑制に向け取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>

令和 3年 6月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
④	意見フォーム	児童、生徒使用のタブレットについて	内容	<p>名古屋市で児童や生徒に配布したタブレットに於いて検索履歴が個人情報保護条例に違反するのでは無いかと使用を中止したとのニュースが有りましたが島本町では問題は有りませんか。名古屋市は、小中学生に1台ずつの配備を進めているタブレットについて、操作履歴が記録され、個人情報保護の問題があるとして、当面の間、使用を中止する方針を固めました。名古屋市が小中学生に配布を進めているタブレットでは、児童や生徒がいつどんな操作をしたか、全てセンターサーバーに記録されます。</p> <p>9日、市議会の委員会が開かれ、出席した議員から「児童や生徒に目的を明らかにしないまま操作履歴が記録されるため、市の個人情報保護条例に違反する」と指摘がありました。</p>
			対応等	<p>町立学校においては、タブレット端末の活用に伴う個人情報の取扱いについて、適正に行っております。</p>

令和 3年 6月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)
⑤	意見フォーム		<p>コロナワクチンの接種券を64歳以下についても速やかに発券してほしい。</p> <p>島本町は産経新聞のアンケートによると高齢者のワクチン接種も7月末に終了しないと回答しており、時間がかかりそうなので、大阪府が用意している会場で接種を受けたい。大阪府下では島本町と岸和田市が7月末の接種が難しいと回答しており、64歳以下となっても、島本町の処理速度では時間がかかると思うので、早急に64歳以下にも接種券を発行して、島本町内での接種する人を減らすことが良いのではないかと。市町村間の競争ではないが、命を守るために工夫が必要ではないかと。</p>
		64歳のワクチン接種券の交付について	<p>町内にお住いで、64歳以下の方の新型コロナワクチンの接種券につきましては、7月中旬以降に国の優先接種順位に基づき順次発送するスケジュールで事務を進めております。</p> <p>また、早期の接種希望のため、国の大規模接種会場での接種を希望される方や基礎疾患を有する方等で、町外のかかりつけ医のもとで接種をする場合などにつきましては、上記のスケジュールを待たずに接種券を発行する対応をさせていただきます。希望される場合は、以下の①及び②の申込方法で申請をしていただきますようお願いいたします。</p> <p>また、この内容につきましては、6月18日から町ホームページでも周知をさせていただいております。新型コロナワクチン接種事務に時間を要しており、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【申込方法】</p> <p>①電子申込…町ホームページ内の「町外で接種をする方への接種券の発行について（電子申込できます）」のページにある「電子申込はこちらから（申込フォームへのリンク）」からお申し込みください。</p> <p>②町コールセンターでの申込…町コールセンター（電話：075-962-5811）に電話で氏名（フリガナ）、生年月日、住民票のある住所、接種券送付先（住民票の住所と異なる場合）、電話番号、接種場所を伝えていただきお申し込みください。</p> <p>※いずれの方法も発行まで1週間程度お時間をいただきますのでご了承ください。</p>

令和 3年 6月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑥	意見フォーム	差別発言について	内容	<p>先日の教育長ブログにて第四保育所の記事にて折りたたみプールの設営を「パパの会（任意）」がやって頂いたと有り四保にお尋ねをしたところ保護者とパパの会が有ったが今は母子家庭、父子家庭、施設の子どもの達への配慮からパパの会名称は改名しています。 しかし保護者は母親の会、旧パパの会は父親の会の考えは有る様です。 四保以外でも差別名称がないかお調べ頂きご指導をお願いします。</p>
			対応等	<p>ご指摘の件につきまして、令和3年6月28日の教育長ブログにおきまして、「訂正とお詫び」として、以前のブログでご紹介した「パパの会」の正式名称が「よんふれ会」である旨を掲載させていただきました。 また、第四保育所以外におきましても、「パパの会」等の名称は使用されていないことを確認しております。 以上、よろしくお願いたします。</p>
⑦	意見フォーム	コロナワクチン接種状況について	内容	<p>コロナワクチン接種の進捗状況につて（1週間毎くらいに）ホームページに掲載してください。</p>
			対応等	<p>新型コロナワクチンの接種状況でございますが、令和3年6月28日時点で町内の医療機関や高齢者施設、集団接種会場で接種された方は、1回目の接種者が約4,500人、2回目の接種者が約2,100人となっています。 新型コロナワクチンの接種状況につきましては、各接種会場での接種実績を集計する必要があります。今後、集計の体制が整い次第、町のホームページにおいて、定期的に接種実績を掲載するよういたしますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>

令和 3年 6月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)
⑧	意見 フォー ム	高浜公園 のごみば こについ て	<p>内容</p> <p>高浜公園の中をよく通ります。いつもゴミ箱の中にごみがあります。ビニール傘もすててありました。今日はカラスがごみを外に散らして、不愉快なので掃除しました。すると、ほとんどが家庭ごみで、レトルトカレーの袋や切った白菜、リンゴなどもありました。そばに、看板があり、「ごみは持ち帰って下さい。」と書かれているので、このゴミ箱は撤去した方がいいのではと思います。</p> <p>家庭ごみを捨てる人はまた捨てるでしょうし、生ごみめがけてカラスがやってきます。回収の頻度は高くないようです。写真を撮った後、片付けたので、その写真を添付したいのですが、出来ないようです。コミュニティ推進課あてに写真を送れたら送りますので、ご参照下さい。よろしくお願いします。</p>
			<p>対応等</p> <p>ご要望をいただきました件につきまして、過去から、当該公園のポイ捨て等、美化の一環により、ゴミ箱を設置いたしておりましたが、家庭用ごみの投函等、本来の利用目的でない使われ方もあり、本町におきまして、啓発看板を設置するなど、対策を講じてまいりました。また公園のゴミ箱の清掃につきましては、週1回、定期的を実施いたしております。</p> <p>しかしながら、家庭用ごみの投函が絶えないことやカラスがゴミ袋を荒らす等、公園の美化が損なわれることから、地域の自治会長にご相談させていただき、調整した結果、当該ゴミ箱については、撤去する方向で、決定いたしました。</p> <p>なお、撤去時期につきましては、本町に一任していただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>今後も引き続き、ご利用される方々へモラルの啓発を行うなど、より快適な公園になるよう、努めてまいりたいと考えております。</p>

令和 3年 6月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑨	意見 フォー ム	資源ゴミ の収集回 数につい て	内容	<p>資源ゴミの回収について、基本的にそれぞれ月1回ですが、月2回ほどにしていただけにないでしょうか。 (以前住んでいた地域では、燃えないゴミとして週1で回収がありました) 特に紙・ペットボトルについて、 1ヶ月自宅保管をすると、スペースもですが、害虫の温床などにもなるため衛生的にも不安があります。 週1と言わずとも、月2回でも回収をいただけると嬉しいです。 ※コープなどでも回収しているようですが、ダンボールやペットボトルは嵩張ることもあり運搬が難しく、自宅保管となってしまいます。</p>
			対応 等	<p>資源ごみの収集日を増やせないかとのご意見でございますが、収集日を増やしますと、収集にかかる経費だけでなく、選別や運搬にかかる経費も増大するため、実施は困難であることをご理解ください。 なお、ペットボトルについては、水洗いして、乾燥していただくことで衛生的な問題は改善できます。また汚れがひどいものは、リサイクルにも適さないため、燃えるごみとして出してください。</p>
⑩	意見 フォー ム	第一小学 校周辺環 境につい て	内容	<p>昨日第一小学校に行きました。 校門近くのフェンスに真っ白な横断幕が有りました。良く見ると「あいさつは心のエネルギー」と薄いピンクの文字が。 これは赤字が色褪せてピンクでは有りませんか。 道路の「学童注意」の文字も消えかけてます。(町道です)</p>
			対応 等	<p>都市整備課 ご要望をいただきました件につきまして、本町職員にて当該箇所の確認を行ったところ、ご指摘のとおり、経年劣化等により路面標示が薄くなっている状況でありました。 本町といたしましては、今後、当該箇所の路面標示を含め、町道の路面標示や区画線等の更新について随時実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 なお、更新時期につきましては、本町に一任していただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>教育推進課 ご指摘の内容について、必要に応じて適切に対応いたします。</p>

令和 3年 6月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑪	意見フォーム	教育委員会から第三小学校、第四保育所の報告すべき事について	内容	<p>第三小学校の工事過程で旧A棟とB・C棟との連絡部分に本来取り除かれるべき施工時の「型枠材」が付着したままで平らであるべき壁面に強いうねりがあることが分かり、今後の作業に支障が生まれています。</p> <p>また第四保育所の敷地内地下の埋設物発見（コンクリートの塊や大きな管が放置）など分かったとの事を知りました。この2箇所は最近教育長が訪問されブログで活動報告をされた所です。</p> <p>この問題点は教育委員会としても報告すべき事ではないでしょうか。</p> <p>保護者には報告、説明はされておられるのでしょうか。これこそ教育長ブログで報告発信すべき事です。</p>
			対応等	<p>現在、第三小学校A棟建替工事を進めており、令和3年4月から、旧A棟の解体作業を開始し、B棟及びC棟との連絡部分の取壊し作業に着手したところ、施工当初の型枠材が付着した、平滑でない壁面が確認されました。本内容につきましては、令和3年6月9日付けで、第三小学校保護者の皆様に対してお知らせを配付するとともに、町ホームページにおいても同様のお知らせを掲載しているところです。</p> <p>また、第四保育所の建築工事を行った際に発見された敷地内の地下埋設物については、住民の代表である町議会議員の皆様へ報告し、その撤去に関し必要な工期及び費用の変更について、町議会においてご同意いただいております。</p> <p>したがって、当該埋設物は、既に撤去が完了しており、保育所運営に関し、何ら支障はありませんので、新たに報告や説明を行う予定はございません。</p>
⑫	意見フォーム	温水プールについて	内容	<p>近辺に子供と利用できるプールがなく困っています。</p> <p>スポーツクラブなどは子供NGのところが多く、子供と一緒に泳ぐ練習をする場所がありません。</p> <p>一年中、誰でも利用できるような温水プールを設置してください。</p>
			対応等	<p>温水プールについては、多額の費用がかかることから、現在のところ設置する予定はございません。</p>

令和 3年 6月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑬	意見 フォー ム	しまもと センター について	内容	<p>阪急駅前のしまもとセンターがさびれていて、買い物をすると ころが少なく困っています。 テナント料はすごく安いのに、空きが多く、 また、利用客も少なく、夕方には閉まっている店も多く、 シャッター街のようになっています。 せつかくの駅前の便利な場所が活用されていないようで残念で す。 立て直しやリフォームできれいにした上で、テナントを誘致し たり図書館併設するなどして、町民に役立つショッピングモー ルに再生していただきたいです。</p>
			対応 等	<p>大型スーパーやコンビニエンスストアの進出、インターネット 販売普及等の影響もあり、商店街の利用者が減少し、ご指摘の 通り、シャッターを下ろした店舗が多くなっています。</p> <p>町では、商店街の活性化等を支援するため、町内の商業団体の 創意工夫により実施するイベントや広報活動、施設整備などに 対して、「商業団体支援事業補助金」を交付するとともに、月 に1回商店街関係者、商工会、役場職員やまちづくりに興味 のある方たちで商店街サミットを開催しています。 これらの取組を通して、商店街を立て直した専門家をお呼びし て成功事例を学んだり、商店街サミットでつながったお店を動 画で紹介する取組が始まったりと、少しずつではありますが、 商店街の活性化が進んでおります。</p> <p>今後も商店街の活性化、ひいてはまちの魅力の向上や商業の活 性化に積極的に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますよ うお願いいたします。</p>

令和 3年 6月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑭	意見 フォー ム	教育長へ 物言う住 人より	内容	<p>下記の事故ニュースが有りました。 防げる事故か？ 安全ボランティアや保護者、地域住人が見守っていたら防ぐ事出来たでしょうか。 子ども達にどの様なご指導をされますか。 千葉県八街市で、小学生の列にトラックが突っ込んだ事故で、児童2人の死亡が確認されたことが分かった。 午後3時半ごろ、八街市で大型トラックが小学生の列に突っ込み児童5人が巻き込まれた。捜査関係者によると、このうち、2人が搬送先の病院で死亡が確認された。ほかの3人は重傷だ。警察は、トラックを運転していた容疑者の呼気からアルコールが検出されたこともわかった。 「急ハンドルを切ったら電柱にぶつかり子どもの列に突っ込んでしまった」との事です。</p>
			対応等	<p>申出人に対し、電話にて子どもの安全確保に向けて地域の協力が必要な事、子ども達に対しては夏休み前に交通安全について指導することを回答いたしました。</p>
⑮	意見 フォー ム	香害問題 の取り組 みについ て	内容	<p>平成30年9月3日月曜日、9月定例会議の一般質問で戸田議員が柔軟剤や洗濯洗剤に含まれる香りについて質問していました。都市創造部長は適切に対処していくと答え、教育こども部長は国や大阪府からの通知があれば適切に対処すると答え、山田町長は「宝塚市のように啓発を行っている自治体や国の動向を参考にしながら、今後、検討をしてまいりたいといふふうに考えております」と発言されています。 随分と時間がたっているので今現在に至るまでに他の議員の質問や住民からの要望等をお受けになられているかも知れません。 香害または化学物質過敏症に困っている人々に対する島本町の取り組みがあれば教えてください。 私自身、柔軟剤などの香りで気分が悪くなるため質問させて頂きました。</p>
			対応等	<p>平成30年以降柔軟仕上げ剤の香りや化学物質過敏症に関する住民の方からのご要望は特にいたっておりません。 しかしながら、国民生活センターや全国の消費生活センター等には「柔軟仕上げ剤のにおい」に関する相談が一定程度寄せられており、また、国民生活センターで相談内容の精査や製品テストを行い、その結果を令和2年度に公表されております。 このような状況をふまえ、本町におきましても「柔軟仕上げ剤のにおい」に関する内容について今後広報等で周知啓発させていただきます。</p>

※②③④⑥⑩⑪⑭は、同一人物からの申し出です。